

# 暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報



Mikasa city

## 今月の市税などの納期

～忘れずに納期までに納めましょう～

- ▼軽自動車税……………全期
- ▼固定資産税……………1期

## 【今月の納期】5月31日(木)

※固定資産税について、今年度は1期の納期が4月から5月へ変更となりました。

※住宅料、保育料、水道料、下水道料、給食費は毎月納入です。

納入は便利な口座振替をご利用ください。

【問合せ】納税課納税係 ☎②3163

## 自動車税の納期限は5月31日(木)です

納税通知書は5月7日(月)に発送します。自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

## ◆次のようなときは手続きが必要です。

- ①住所が変わったとき ↓ 空知総合振興局および運輸支局で変更手続きを
- ②自動車を買ったとき ↓ 運輸支局で移転登録を
- ③自動車を廃車したとき ↓ 運輸支局で抹消登録を

各種登録手続きについては北海道運輸局ホームページ  
(<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>)をご覧ください。

## ◆次のようなときはお問い合わせください。

- ①納税通知書が届かないとき
- ②納期限までに一括納付が困難なとき



【問合せ】空知総合振興局納税課 ☎0126-20-0055

## 民生委員・児童委員はあなたが一番身近な相談員です

民生委員・児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送れるように応援します。

暮らしのことや家族のこと、育児・教育のことなど、困ったことや悩み事を気軽に相談ください。



民生委員・児童委員の家は青い門標が目印です

あなたの地域の民生委員・児童委員の名前や連絡先が分からないときはお問い合わせください。

【問合せ】福祉事務所福祉総務係 ☎②3995

## 三笠市石炭資源活用研究会の市民参加者を募集します

市では昨年からの石炭の地下ガス化や石炭エネルギーの活用について、専門家の協力の下で研究を進めています。そこで、市民の皆さんにも「地下ガス化ってなんだろう?」といった基本的な情報を知っていただくとともに、私たちの生活の中でどのような活用ができるのかなどを学ぶ「三笠市石炭資源活用研究会」を設置し、市民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。この研究会は年数回の開催を予定しており、初めて勉強する方も歓迎しますので、ぜひご参加ください。

- 【応募条件】 満20歳以上の市民で、地下資源エネルギーの活用に関心のある方
- 【応募方法】 企画振興課にある応募用紙(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入して郵送またはご持参ください。
- 【応募期限】 5月25日(金)
- 【開催日程】 今後の日程については、同研究会に参加することになった方に直接お知らせします。

【応募・問合せ】 企画振興課政策推進係 ☎②3182 (〒068-2192幸町2番地)

## 介護予防・日常生活アンケート調査について

この調査は、高齢者の方が健康で元気に生活していただけるよう心身機能や日常生活についての調査を実施し、対象となる方へ介護予防事業の参加を勧めるものです。

調査方法は調査票を郵送・返信方式で配布回収を行います。

対象者は4月1日現在65歳から90歳までの方を生年月日区分し、平成26年度までの3年間で全体の調査を行います。(要介護認定の方は除きます)

※収集した個人情報には三笠市個人情報保護条例に基づく適正な取り扱いを行います。

【問合せ】 地域包括支援センター(地域包括支援係) ふれあい健康センター内 ☎③2010